

意見書案第1号

現行の健康保険証の存続を求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案を別紙のとおり提出する。

令和7年1月29日提出

提出者 宇治市議会議員 宮 本 繁 夫

同 坂 本 優 子

同 山 崎 匡

同 大 河 直 幸

同 徳 永 未 来

同 谷 上 晴 彦

宇治市議会議長 松 峯 茂 様

現行の健康保険証の存続を求める意見書

改正マイナンバー法の成立により、2024年12月2日には健康保険証の新規発行が停止され、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることになった。

しかしながら、マイナ保険証の利用率は11月時点で18.52%と低迷している。

また、全国保険医団体連合会が6月に公表した1万の医療機関へのアンケート調査によると、66%もの医療機関が「無効・該当なしと表示された」とのトラブルがあったと回答しており、現場は混乱している。

そもそも、現行の健康保険証の廃止は、マイナンバー法上で任意とされているマイナンバーカードの取得を事実上義務化するものであり、法律上も大きな問題がある。

マイナンバーカードのように国民IDと健康保険証を一体化させている国は、先進7か国では日本だけであり、プライバシーを侵害するおそれがあることから国民の懸念も根強い。何より、トラブルが続出する中、国民の命と健康が損なわれることがあってはならず、安心して国民が医療を受けられる制度が求められる。

よって、国におかれては、現行の健康保険証を存続されるように、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年1月 日

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	石破茂様
総務大臣	村上誠一郎様
厚生労働大臣	福岡資麿様

京都府宇治市議会議長 松 峯 茂